

受益者の皆さまへ

ベアリングス・ジャパン株式会社

「アジア製造業ファンド / アジア製造業ファンド（3ヵ月決算型）」に関する 投資顧問会社の変更に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、「アジア製造業ファンド / アジア製造業ファンド（3ヵ月決算型）」（以下、「当ファンド」という場合があります。）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております当ファンドにおいて委託会社である弊社は、香港法人であるベアリング・アセット・マネジメント（アジア）・リミテッド（以下、「投資顧問会社」という場合があります。）にマザーファンドの運用指図に関する権限を委託しておりますが、2021年11月1日頃を目途に、シンガポール法人に運用指図に関する権限の委託を変更する予定ですので、下記の通りご報告申し上げます。

なお、当変更による当ファンドの運用の基本方針、実質的な運用体制等に影響を与えるものではありません。また、本お知らせに関しまして、受益者の皆さまにお手続きをお願いすることはございません。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後も当ファンドをご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更対象ファンド

アジア製造業ファンド / アジア製造業ファンド（3ヵ月決算型）

2. 変更内容

弊社がマザーファンドの運用に関して運用指図に関する権限の委託をしている投資顧問会社である香港法人のベアリング・アセット・マネジメント（アジア）・リミテッドから、2021年11月1日頃を目途に、新たに設立したシンガポール法人に委託先を変更することを予定しています。また、当該委託先の変更は、シンガポール法人において規制法令上必要なライセンスの取得およびファンドマネジャーの異動が完了し運用が可能となった日以降に実施いたします。なお、当該変更による運用内容に変更はございません。

3. 変更適用日

2021年6月30日（水）

以上

当資料は、ベアリングス・ジャパン株式会社(金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第 396 号、一般社団法人日本投資顧問業協会会員、一般社団法人投資信託協会会員）（以下、「当社」）が、ベアリングスの「アジア製造業ファンド / アジア製造業ファンド（3 ヶ月決算型）」に関する情報提供を目的として作成した情報提供資料で、法令に基づく開示書類あるいは勧誘に関する資料ではありません。また当資料の中で紹介された銘柄及び運用商品の販売を勧誘するものではありません。当資料は、当社が信頼できる情報源から得た情報等に基づき作成していますが、内容の正確性あるいは完全性を保証するものではありません。当資料に掲載した運用状況に関するグラフ、数値その他の情報は過去の一時点のものであり、将来の運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。

Date Complied（東京）：2021 年 5 月 14 日 Ref No.T20212Q12